

視察研修・研修会等報告書

議席番号 (13) 議員名 (渡邊 孝一)

H
128年 9月26日~28

(日数 2泊3日)

2 場 所 石狩市、札幌市、北平市

3 視察、研修事項 下記に記載

4 面 接 者 "

5 視察研修、研修会の成果

石狩市 いしかり市民カレッジについて
面接者 教育委員会生涯学習部 東次長
" " 須藤 直査

カレッジは、市民ボランティア「いしかり学びをつくる会」と「石狩市教育委員」と協働でつくる学びの場です。ただでもいつでも、学ぶことができます。さらに、自ら企画したり教えたりできる学びのかたちをつくり出す。

運営体制は、石狩市長が学長にたり、カレッジ運営のための審議及び決定機関として「いしかり市民カレッジ運営委員会」を置き、運営委員会は「いしかり学びをつくる会」と石狩市教育委員会が協議して運営します。

学びの輪が広がって、まちづくりにつながることを目指しています。

札幌市では「ふるさと創生大学」が開講されているが、中高年が対象、だが、中高年を含まない。ただでも学ぶことができる「ふるさと大学」を考えると、どうやらまちづくりにつなげるべくするためにも。

札幌市 子ども権利条例 子どもアソシエーターについて
面接者 子ども権利救済事務局 相原 次長
〃 河智 係長

子ども権利条例の制定の理由

札幌市では、子どもの権利条約を日本が批准したことによる、条約の理念の普及啓発に努めるとともに、子どもの健やかな成長を支える様々な施策を進めてきた。

こうした施策を、札幌の実態に即した形で総合的に推進し、条約の理念をもとに、将来に渡り、市民と市が一体となって子どもの権利を大切にするという姿勢を、条例として明らかにできると考えた。

条例の目指すこと

1. 自立した社会性のある大人への成長
2. 子どもの視点に立ったまちづくり
3. 権利侵害からの救済

子どもの権利救済機関「子どもアソシエーター」とは

子どもアソシエーターは、いじめ、大人による不適切な対応といった権利侵害に悩み苦しんでいる子どもに対し、迅速かつ適切な救済を行うことを目的とし、平成21年4月1日「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の施行と同時に、条例に基づく救済委員制度として設置された。

主な活動内容

- 子どもに関する相談に幅広く応じ、助言や支援を行なう。
- 権利侵害からの救済の申立て等に基づき、公的第三者の

立場での問題解決に向けて調査や関係者間の調整を行ないます。

スタッフは

救済委員 2人 - 弁護士、臨床心理士

調査員 3人 - 教育、福祉、人権、法律の専門家

相談員 7人

当市でも子どもアセスメントのような組織は必要であろうが、市単独では難しいか。広域での取り組みは考えられないだろうか。

北平市 スポーツ合宿誘致制度について
面接者 経済部観光課 小野課長

北平市では、スポーツ合宿の誘致を奨励する助成制度を創設して、総合体育館など運動公園の多目的広場に集積したスポーツ施設を活用し、滞在型を推進することで、市民との交流機会を増やすことにより、スポーツ人口の広がりを目指している。

平成28年度の誘致方針は

スポーツ合宿誘致に取って代わり、引き続き主力となる陸上競技団体の誘致に努めるが、合宿が特定の時期に集中し、宿泊施設や運動施設の受入に限界も見え始めていることから、室内競技の誘致にもさらに力を入れる。また、北海道新幹線が開業したことにより、アクセスがよくなる北関東、東北への誘致活動にも力を入れる。

北平市スポーツ合宿誘致推進条例や北平市スポーツ合宿誘致補助金交付要綱を作成し、誘致に力を入れている。

平成27年度スポーツ合宿利用者

延べ4649名 59団体、助成金額8,284千円とされている。

(仮称) しろぎスポーツホールセンター施設整備完了後、矢板市でもスポーツホールセンターを中心に、スポーツ合宿への整備に取り組んでほしい。

14
128 年 11 月 9 日 ~ 11 日

(日数 2 泊 3 日)

2 場 所 福井県鯖江市、石川県七尾市、新潟県糸魚川市

3 視察、研修事項 下記に記載

4 面 接 者 //

5 視察研修、研修会の成果

鯖江市 市民主役のまちづくり(市民主役条例、鯖江市役所 JK 課)について

面接者 市民協働課 橋本課長

未来に夢と希望の持てる鯖江の実現に向けて市が進めてきた「市民が主役のまちづくり」とさらに前進させ、市民と市が思いを一つにして「自分たちのまちは自分たちでつくる」まちづくりを目指す「市民主役条例」が制定された。

この条例では、わたしたち(市民と市)がお互いにまちづくりへの役割と責任を認め合い、ともに学び、情報を共有し、市民が「新しい公共」の担い手として積極的にまちづくりに参加することを理念として掲げ、「ふるさと学習」や「鯖江ブランド創造」「地域づくり」「市民参画」などを通して市民主役のまちづくりの考え方が分かりやすい言葉で述べられています。

本条例の制定にあたっては、公募を含む16人の策定委員の活発な議論といたしたくとともに、IPブティックコメントや市民活動フォーラムでいたしたく、貴重な意見を集約し、条例案に盛り込み「市民提案型」条例として制定した。

行政側としての心構えは重要であるが、市民一人一人の意識を深めていくのはこれからの。

女子高校生107-ごまらの活性化 2014年4月に、鯖江市役所に「JK課」が発足しました。この課は、鯖江市の女子高校生で構成されています。彼女たちは放課後に集まり、鯖江市がさらに活気あるまちになるよう、意見やアイデアを出し合い、市役所の人たちと打ち合わせを行い、様々な活動を企画、実行しています。この課が生まれた背景には、地方の20~30代の女性が増え、2040年には現在の半分に、全国の地方自治体の半数が消滅するといふ予測がされており、それに対する危機感があります。若い女性がまちの活性化に主体的に関わり、愛着を持ってもらい、地元に残ってほしいという思いがあります。

主な活動は、鯖江ヒコヒコクラブ（ゴミ拾いイベント1年間ごとの企画）、図書館アプリ「Nabota」の考案（図書館の空き机情報）「JK課」オリジナルスイーツの開発などがあります。

天枝市内にも、高校が3校あります。現在、市福祉協議会や、道の駅や2つの交流は一部の高校とありますが、さらに広い分野での交流、活動が盛んになるよう努力していきます。

七尾市 スカ-合宿のメ-カづくりについて
面接者 産業部観光交流高瀬課長補佐

和倉温泉と天然の良港に恵まれた七尾市である。しかし人口減少や観光客の減少などに解決策を模索していた中でスカ-チーム等の合宿誘致が観光協会や温泉協同組合から要望された。平成19年に「七尾市合宿等誘致事業補助金」を開始して誘致を図る。

事業の目的は市街の団体(学校教育法に定める学校、専修学校)等の七尾市内の合宿施設に宿泊合宿に対し補助金を交付し交流人口の拡大を図り地域の活性化に資する事。

平成22年からのスカ-合宿誘致で和倉温泉や能登地域の旅館や民宿の振興に寄与している。

和倉温泉運動公園 能登島グラウンドの管理は和倉温泉旅館組合に指定管理者方式で行っている。

利用者数は二つの施設合計で平成27年、108,987人宿泊(スカ-関係)39,079人になる。

矢野市が平成28年に誘致をした(仮称)ヒルズスポーツホールセンターの今後の進め方の参考にしたい。施設周辺住民に歓迎されなければならぬ。

糸魚川市 子ども一貫教育について
面接者 教育委員会事務局 子ども教育課 山本課長
教育委員会 子ども課 親子健康係 山岸係長

糸魚川市は、ひとみかかやく日本一の子どもの育てるため平成21年度に「0歳から18歳までの子ども一貫教育方針」を策定しました。それは、次の二つが大切だと考えたからです。

- 成長の時期に応じ連続性も重視した教育
- 家庭、地域、学校がそれぞれ役割を果たし交流・連携成果

- 幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携が着実に進んでいる。
- 早寝・早起、おいしい朝ごはん運動が定着してきている。
- 学校生活を楽しく送っている子どもが多い。
- 地域の行事に参加する子どもの割合が全国平均より高い。

課題

- 基礎学力の定着を目指して、学校、家庭がさらに連携する必要がある。
- いじめ、不登校の対策に一層力を注ぐ必要がある。
- 子ども一貫教育について市民への説明が十分とは言えない。

教育は課題も多岐にわたる。着実に成果を出していくには、たえず意識していなければならない。

11
129年 1月18日 ~ 20

(日数 2 泊 3 日)

2 場 所 高梁市 笠岡市 呉市

3 視察、研修事項 空き家 移住 定住施策について

4 面 接 者 下記に記載

5 視察研修、研修会の成果

高梁市 空き家及び移住定住施策について
面接者

岡山県北部に位置する高梁市は、昭和30年には
7万数千人の人口が、平成22年には32,075人になって
いった。

市では平成19年4月より企画課内に定住推進係を
設置し数々の移住、定住促進施策を実施して
いる。現在は住むよ高梁推進課に変更されて
いる。

1. 定住促進住宅新築助成金制度
2. 住宅リフォーム補助事業
3. まよづくり結婚推進事業
4. ハッピーエイジが奨励事業
5. 新婚世帯家賃助成金制度
6. 単身用住宅改修整備促進補助金
7. 世帯向け賃貸住宅建設等促進助成金
8. 市営分譲宅地の整備
9. 地域優良賃貸住宅(子育て世帯向け戸建住宅)の
整備
10. 私立学校入学奨励金制度

11. 子育て支援施策の充実

人口流出の激しい若者子育て世代の市内定住を図るため、12種の定住支援制度を充実させている。

市への移住支援施策は

1. 移住相談窓口の設置
2. 空き家、空き農地情報バンク制度の運用
3. 移住コンシェルジュの設置
4. 定住促進空き家活用事業助成金
5. ウェルカムたかはし家賃助成金制度
6. 地域ぐるみ空き家活用モデル事業
7. 地域おこし協力隊事業
8. 起業化新規分野参入支援補助金
地域商業活性化事業補助金
9. 就農奨励金

以上、多様な移住支援施策により平成28年度までに153件の移住実績がある。

天板市の移住、定住政策は高梁市の足元には及びない。

笠岡市 若者会議 (ほっけ-まち会議) の取組について (移住 定住の取組)

面接者 思田所長 雲井主事補

取組の導入に至るまでの経過について

平成27年度に「笠岡市人口ビジョン」を策定するなかで、20歳から39歳までの女性が出生率の92%を占めるにも拘わらず、若い女性の転出超過が問題となった。

そこで「笠岡市創生総合戦略」では、若者、特に女性の地元定着 移住促進を図ることを目的に「若者の若者による若者のための取組」を行うこととした。

このことを具現化したのが「ほっけ-まち会議」です。

1. 目的、趣旨

笠岡市を将来に亘って持続し社会を維持できるような望ましい人口構成にするためには、若者が住んでみたいまちにする必要があります。若者が意見を申し合ひ企画立案し、実行していくような場として開催。

2. 応募資格

平成27年12月1日現在の18歳から39歳までの市民全員、在勤者、在学者、笠岡市出身者、笠岡市へ移住を希望する人、笠岡市に関心のある人。

3. 募集人員

男女各20名

4. 謝礼

市役所の会議のような雰囲気ではなく、スイーツを食べ

ながら楽しい会議とするという基本コンセプトに基づき
飲食代込みの金額を設定。1回5000円。

5. 開催状況

月に1回

取り組みによる成果

1. 若者同士の横のつながりが生まれた。
2. 若者が地域のまちづくりに参加するための啓蒙と
なっている。
3. 地域おこし協力隊と連携が生まれている。
4. 次世代のリーダーの育成となっている。

移住、定住への補助金交付施策ではなく、ソフト面
での移住、定住施策を学んだ。

呉市 空き家及び移住・定住施策について 面接者 都市部住宅政策課 高木 課長

平地が少ないという地理的特性に加え、明治時代から海軍の街として発展したことによる戦前の急激な人口増加により、斜面地に多くの住宅が建設されたが、近年における少子高齢化の進行等による人口減少により、また、狭隘な道路事情も相まって、多くの空き家が発生している。平成の大合併により市域となった島々部では、高齢化の進展により空き家となる割合も増している。

呉市は定住促進のため施策検討や定住支援相談窓口業務と併せて空き家や空き地の活用促進を行う部署が必要と考え、平成17年4月に住宅課内に「定住対策室」を設置した。

呉市の空き家率は22.1%にもなる。

平成28年度の取り組みは

1. 空き家所有者意向調査
2. 呉市移住希望者住宅支援事業
3. 呉市子育て世帯定住支援事業
4. 呉市空き家家財道具等処分支援事業
5. 呉市空き家解体ローン利子補給事業
6. 学生シェアハウス支援事業

呉市空き家バンク制度の概要及び現状は

空き家の売却、賃貸を希望する所有者から申込みを受け、物件情報を市のホームページ上で公開し、空き家の利用を希望する人に紹介する制度。

これまでの登録物件数延べ186件、成約件数80件
と着実に成果を上げている。

矢板市では、住宅跡地の増加を防ぐためにも空き
家の利活用を促進し、定住移住につなげるよう注力
をしていきたい。